

市 民 局

区 政 推 進		299
市 民 協 働 推 進		305
人 權 ・ 男 女 共 同 参 画		314
交 通 安 全 ・ 防 犯		318
消 費 生 活		322
文 化 振 興		325
国 際		330



区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行った。また、今後の区役所機能の強化に向けた検討を行った。

(1) 区長会議

各区長、市民局長、市民局次長及び副区長を構成員とし、区役所のあるべき姿や組織・機能について協議を行うとともに、区役所相互及び本庁部局と区役所の情報共有と連携を図った。

令和元年度 3回開催

(2) 区役所機能の強化に向けた調整

各区の個性や特性を生かしたまちづくりを一層推進するため、本庁部局からの事務移管など、区役所機能の強化に向け検討を行った。

区役所及び関係部局との協議 令和元年度 10回開催

区役所の機能強化推進会議 令和元年度 1回開催

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和元年度)

相 談 名 (相談員)	相 談 日						
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模湖まちづく りセンター	藤野まちづくり センター
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日	月曜日	第1・3火曜日	第2・4火曜日
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約)	火曜日 (当日電話予約)	金曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 (事前予約)	第3金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事前予約)
	第4木曜日 (事前電話予約)	第1木曜日 (事前電話予約)	第2木曜日 (事前電話予約)				
行政相談 (行政相談委員)	第3水曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日
人権相談 (人権擁護委員)	第4金曜日	第1・3金曜日	第2水曜日	第1金曜日	第2水曜日	第2金曜日	第3水曜日
税務相談 (税理士)	第2月曜日 (当日電話予約)	第1・3月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)				
登記相談 (司法書士)	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)				
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日				
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日					
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2金曜日	第1水曜日	第3水曜日				
行政書士相談 (行政書士)	第2火曜日	第1・3水曜日	第4水曜日				
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3月曜日	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)				

相 談 名 (相 談 員)	相 談 日		
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日か ら電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)
外国人相談 (外国人相談員) (市民相談員) ※令和元年10月 より市民相談員も 対応		カザフ語 火曜日 中国語 水曜日 ベトナム語 木曜日 スペイン語 金曜日 ブルガリア語 金曜日 英語 月曜日 第3水曜日 ※下線部は令和元 年10月より対応 外国人法律相談 は第1木曜日 (外国人相談時 に予約) ※英語、中国 語、スペイン語、 ブルガリア語に対応	

相談実施件数

(単位：件)

年 度	H29	H30	R1
市民相談	3,726	3,394	3,157
外国人相談	284	284	285
法律相談	2,273	2,268	2,232
税務相談	202	205	209
登記相談	119	119	130
その他相談	631	648	662
計	7,235	6,918	6,675

3 市民法律講座

日常生活で役立つ法律知識を学習する機会として、神奈川県弁護士会との共催で市民法律講座を開催した。

(令和元年度)

開催日	内 容	受講者数
9月 5日 (木)	民事紛争の上手な対処法	50人
9月12日 (木)	成年後見制度とは～手続きの流れを学ぶ～	41人
9月19日 (木)	日常生活上の損害賠償～交通事故賠償を中心に～	38人
9月26日 (木)	あなたにもできる裁判員～裁判員裁判のキソ～	32人
10月 3日 (木)	相続・遺言～遺す人のできる準備と遺された人のやるべきこと～	38人

4 戸 籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	H29	H30	R1
本 籍 数 (戸 籍)	228,106	229,934	232,007
本 籍 人 口 (人)	572,400	574,235	576,166
1戸籍当たりの人口(人)	2.50	2.49	2.48

戸籍届出事件数

(令和元年度 単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	6,396	養子離縁	165
死 亡	7,711	転 籍	4,006
婚 姻	7,140	入 籍	1,316
離 婚	1,954	そ の 他	2,090
養子縁組	594	計	31,372

戸籍事務処理事件数

(令和元年度 単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	5,720	戸籍の再製・補完	25
戸籍全部消除	3,647	その他	15
違反通知	29	計	9,436

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(令和元年度 単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	158,575	受理証明	3,635
その他	270	計	162,480

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁のマイナンバー（個人番号）が付番され、住民票の記載事項に加えられた。

平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	H29	H30				R1			
		合計	日本人	外国人	複数国	合計	日本人	外国人	複数国
世帯（世帯）	332,062	335,994	324,727	8,025	3,242	340,095	327,953	8,870	3,272
人口（人）	717,838	717,414	702,447	14,967	－	717,756	701,739	16,017	－
男（人）	361,177	360,800	353,498	7,302	－	360,656	352,743	7,913	－
女（人）	356,661	356,614	348,949	7,665	－	357,100	348,996	8,104	－

外国人住民人口（国籍・地域別）

(令和2年3月31日現在 単位：人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中 国	4,436	韓 国	1,657	ブラジル	383	ペ ル ー	283
ベトナム	2,304	イ ン ド	762	タ イ	323	そ の 他	3,060
フィリピン	2,061	カンボジア	428	米 国	320	計	16,017

住民基本台帳事務届出件数

(令和元年度 単位：件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	4,743	34,655	282	39,680	6,555	32,068	981	39,604
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	20,138	10,033	24,559	2,751	57,481	136,765		

住民票の写し発行件数

(単位：件)

年 度	H29	H30	R1
発行件数	378,564	376,497	339,659

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、本庁地域、大野南まちづくりセンターを除く。)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替えた。

印鑑登録者数 (各年度末現在 単位：人)

年 度	H29	H30	R1
登 録 者 数	438, 263	438, 732	439, 522
新規登録者数	26, 287	26, 200	26, 378

印鑑登録証明書交付件数 (単位：件)

年 度	H29	H30	R1
発行件数	211, 147	202, 378	186, 514

7 個人番号カード

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日から個人番号カード(マイナンバーカード)の交付を開始した。

個人番号カード交付件数 (単位：件)

年 度	H29	H30	R1
交付件数	19, 854	19, 137	26, 549
(累計)	(95, 304)	(114, 441)	(140, 990)

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税(償却資産含む)・都市計画税納税証明書の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

閉庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税（償却資産含む）・ 都市計画税納税証明書 ※単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、コミュニティ・ストア、 ポプラ、日本郵便、イオンリテール、イオン北海道、ココカラファイン ※マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	個人番号カード（利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの）
利用時間	午前6時30分～午後11時（土日祝日含む） ※戸籍全部（個人）事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時（祝日を除く月～金）
休止日	12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数 (単位：件)

年 度	H29	H29	R1
住民票の写し	9,736	15,816	23,450
印鑑登録証明書	8,416	12,725	19,210
戸籍全部（個人）事項証明書	791	1,829	2,984
戸籍の附票の写し	97	175	261
課税証明書	399	2,855	3,963
納税証明書	89	387	563

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3. 4. 1	相 原 連 絡 所	相原公民館に併設	H18. 3. 20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5. 4. 1	大 沼 連 絡 所	大沼公民館に併設	H19. 3. 11	牧 野 連 絡 所	牧野公民館に併設
H6. 7. 1	大 野 台 連 絡 所	大野台公民館に併設		佐 野 川 連 絡 所	佐野川公民館に併設
H9. 4. 6	上 鶴 間 連 絡 所	上鶴間公民館に併設	H25. 3. 15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9. 11. 4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25. 4. 1	橋 本 駅 連 絡 所	シティ・プラザはしもと
H10. 4. 5	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

H29年度	住民票の写し：471件	戸籍の附票：7件	印鑑登録証明書：75件	…	計	553件
H30年度	住民票の写し：404件	戸籍の附票：7件	印鑑登録証明書：92件	…	計	503件
R1年度	住民票の写し：643件	戸籍の附票：9件	印鑑登録証明書：280件	…	計	932件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
H29	緑区役所、中央区役所、南区役所、国民健康保険課	22,073
H30	緑区役所、中央区役所、南区役所、国民健康保険課	23,880
R1	緑区役所、中央区役所、南区役所、国民健康保険課	28,804

(7) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名 称	設置場所
H25.3.15	相模大野パスポートセンター	b o n o 相模大野ノースモール4階
H25.6.3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和2年3月31日までに56.25km²（全市域の17.1%）について住居表示を行った。
また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和元年度 住居番号の設定 1,980件

10 (仮称)新斎場整備事業

(仮称)新斎場の整備に向け、地域住民・地域団体・市民への事業説明等を行うとともに、最終候補地「青山」における地形測量や土砂災害対策など、基本計画の検討を開始した。

令和元年度 市民・地域住民への説明会 6回

地域団体等への説明等 13回

11 斎場

(1) 施設概要

- ・所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・構 造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・規 模：敷地面積 22,617m² 建築面積 2,942m² 延床面積 4,234m²
- ・供用開始：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- ・葬儀施設：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室
- ・火葬施設：火葬炉11基（燃料 都市ガス）、告別ホール3か所、収骨室3室
- ・待合施設：洋室10室（40名4室・20名6室）、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー

(3) 指定管理者による斎場の管理運営（平成27年度より制度導入）

- ・指定管理者：相模トラリアム・五輪・宮本工業所企業体
- ・指定の期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年 度	火 葬 炉 利 用 状 況							
	総数	12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内	市外
H29	6,141	5,962	19	101	6	53	5,689 (92.6%)	452 (7.4%)
H30	6,363	6,196	24	97	2	44	5,955 (93.6%)	408 (6.4%)
R1	6,336	6,169	20	98	4	45	6,016 (94.9%)	320 (5.1%)

【式 場】

(単位:件)

年 度	総数			大式場利用状況					小式場利用状況				
	通夜	告別式	計	市内		市外		小計	市内		市外		小計
				通夜	告別式	通夜	告別式		通夜	告別式	通夜	告別式	
H29	667	667	1,334	324	324	1	1	650	342	342	0	0	684
H30	657	657	1,314	325	325	0	0	650	331	331	1	1	664
R1	652	653	1,305	319	319	0	0	638	333	334	0	0	667

【霊安室】

(単位:件、日)

年 度	霊 安 室 利 用 状 況					
	総数		市内		市外	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
H29	273	1,037	273	1,037	0	0
H30	259	1,027	258	1,022	1	5
R1	244	931	242	927	2	4

【区政推進課】

市 民 協 働 推 進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な施策である「個性豊かな地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成 25 年 8 月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10 月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年 11 月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和 2 年 4 月 1 日現在、市内には 589 の自治会があり、22 の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに 22 地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(令和2年4月1日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋 本	31	13,923	△252	大野北	36	13,731	△184
大 沢	17	5,759	△319	田 名	16	6,693	△241
城 山	12	5,718	△41	上 溝	16	6,467	△283
津久井	61	6,560	△177	中央区計	192	60,124	△1,352
相模湖	31	2,278	△56	大野中	33	17,636	△65
藤 野	50	2,578	△40	大野南	32	18,542	66
緑区計	202	36,816	△885	麻 溝	23	3,878	8
小 山	9	5,455	△47	新 磯	33	3,294	△85
清 新	16	5,733	△205	相模台	27	11,975	△256
横 山	23	3,661	△96	相武台	32	6,256	△70
中 央	33	7,252	△44	東 林	15	10,133	△50
星が丘	14	3,715	△78	南区計	195	71,714	△452
光が丘	29	7,417	△174	総 計	589	168,654	△2,689

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は140㎡までを対象に、集会所用地の購入については200㎡までを対象に、経費の2分の1以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の3分の2(補助限度額200万円)を、修繕をする場合は経費の2分の1(補助限度額250万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の2分の1(補助限度額200万円)を補助している。(実績：新築2件 修繕7件 用地購入2件)

自治会等集会所建設補助事務は、各区役所地域振興課および城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。(融資実績：継続18件)

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡までとする)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡までとする)の額を補助している。

自治会等集会所建設賃借料事務は、各区役所地域振興課および城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。(実績：用地3件)

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」の設置を進めている。設置箇所数は令和2年4月1日現在で40か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または自治会と「街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和元年度配布状況 新規 39 基(うち雨対策掲示板 11 基)、交換用板 47 枚(うちマグネット交換用板 2 枚)

令和2年4月1日現在 : 2,457 基

2 市民協働意識の普及啓発

協働啓発シンポジウムを開催するとともに、自治会等の地域活動やNPO等の市民活動について、市ホームページや広報さがみはらを活用して事例等を紹介し、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、市職員に対して協働に関する研修を実施した。

- ・令和元年5月17日 協働啓発シンポジウム「皆で担うさがみはらの未来」
 - ・令和2年3月11日 市民局研修「協働事業提案制度の事例見学」
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

平成26年3月に策定した「市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、相模原市市民協働推進審議会等において検証等の進行管理を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された市民協働推進基本計画の進行管理及び第2次市民協働推進基本計画の策定に向けた検討並びに協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

- ・第1回 令和元年6月27日 第2次市民協働推進基本計画の検討
- ・第2回 令和元年9月11日 協働事業提案制度事業の進捗状況の報告
市民協働推進基本計画の進行管理の検討
第2次市民協働推進基本計画の答申案の検討 ほか
- ・第3回 令和元年11月22日 協働事業提案制度事業の審査についての答申案の検討 ほか

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・事業実施場所：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・延床面積：162.49㎡
- ・設置日：平成14年10月20日
- ・協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・会議室等利用者数：11,834人、相談件数：279件、登録団体数：384団体(令和2年3月31日現在)

イ 主な事業（令和元年度）

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	平成31年4月～令和2年3月	サポートセンターほか	相談件数 38件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）発行	市内の公共施設等に配布	発行部数 各1,500部
NPO法人の会計講座	令和元年9月28日、10月19日、11月16日、12月7日、令和2年1月25日	けやき会館ほか	参加者数延 70人

事業名	実施日等	会場等	実績等
さぼせんキッズタウン“ゆめみはら”	令和元年8月4日	サポートセンターほか	参加者数 348人
さがみはら市民活動フェスタ2019	令和元年11月10日	淵野辺公園	参加団体数 34団体

（2）街美化アダプト制度

地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を市民が自主的に行い市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度（里親制度）を推進した。

実施状況

（令和2年3月31日現在）

	実施個所数	活動団体数		実施個所数	活動団体数
緑地	38	31	河川敷	7	7
街区公園等	487	309	市道等	63	63
緑道	51	34	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	27
児童遊園	25	23	合計	714	501

（3）特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づく、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和2年3月末日現在の法人数は以下のとおり。

- ・相模原市所管法人数 235 法人
- ・令和元年度新規認証法人数 7 法人
- ・相模原市認定法人数 12 法人
- ・相模原市特例認定法人数 0 法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」について、1法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

- ・指定特定非営利活動法人数 14 法人（令和2年3月末日現在）

申出期間	平成30年12月17日～平成31年1月31日	令和元年6月17日（月）～令和元年7月31日（水）
申出法人数	更新1法人	－
指定審査会開催日	平成31年4月15日	－
条例で指定した日	令和元年7月1日	－

ウ 各種講座の実施

特定非営利活動法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の会計講座等を実施した。

- ・実施回数 計14回（基礎講座、ステップアップ講座、会計講座、助成金申請のポイント講座、広報スキルアップ講座、労務の基本講座、事業報告書の書き方講座）

※労務の基本講座、事業報告書の書き方講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題や社会的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。(制度として実施できるのは、最大で3年間)

ア 提案の種類

- ・市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・事前相談期間：令和元年5月7日～31日
事前相談件数：7件
- ・提案の募集：令和元年6月21日～28日
提案件数：市民提案4件、行政提案2件
- ・協議期間：令和元年7月～9月下旬
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和元年10月26日開催
対象提案件数：3件
- ・事業化決定の内示：令和元年12月
採択件数：3件／市負担金合計額4,422,000円
- ・事業実施に向けた協議、事業実施(令和2年4月～)

ウ 事業検証・評価

- ・公開事業報告会：令和元年6月30日開催、対象事業8件
(平成30年度で終了した事業、令和元年度が最終年度となる事業が対象)
- ・公開中間ヒアリング・審査会：令和元年10月26日開催、対象事業5件
(令和元年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・寄附金額：924,664円(基準日：令和元年10月31日)
- ・助成事業の募集：令和元年10月15日～令和元年12月13日
- ・応募件数：18件(ファーストステップコース9件、ステップアップコース9件)
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和2年2月22日開催
- ・交付決定件数：18件(交付決定額 2,543,400円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生が行う公益活動実績を認定した。

認定証の贈呈(活動実績)：学生51名及び3団体に贈呈

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行った。

- ・実施講座数：15 講座（基礎・応用コース 各 5 講座、専門講座 5 講座）
- ・会場：ユニコムプラザさがみはらほか
- ・受講者数：延べ 92 人

（８）大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員 33 団体（大学・専門：16、NPO：2、企業・経済団体・公益法人：13、行政：2）

ウ 賛助会員 9 団体（企業：5、法人：4）

エ 事業概要 ①教育学習事業（多彩な学びの場を市民に提供する事業）
 ②人材育成事業（まちづくりの担い手を育成する事業）
 ③地域発展事業（新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業）

（９）大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・協定締結大学（市内大学：7、市外大学：4）
 平成 26 年 5 月 相模女子大学・相模女子短期大学部
 平成 26 年 11 月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学
 平成 27 年 2 月 北里大学
 平成 27 年 8 月 東海大学、横浜国立大学
 平成 28 年 11 月 多摩美術大学
 令和元年 9 月 東京家政学院大学
- ・協定に基づく連携事業実績件数 376 件（平成 30 年度実績）

5 市民・大学交流センター（愛称 ユニコムプラザさがみはら）

（１）設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

（２）施設概要

- ・所在地：南区相模大野 3 丁目 3 番 2－301 号
- ・構造：鉄筋コンクリート
- ・施設面積：2,965.82 m²
- ・開所日：平成 25 年 3 月 15 日

(3) 施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム 1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室 1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室 2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム 1～5	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
AVスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス 1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(令和2年3月31日現在)

ア 一般利用施設 (利用人数)

(単位：人)

セミナールーム 1	セミナールーム 2	実習室 1	
33,307	36,954	11,037	
実習室 2	ミーティングルーム 1	ミーティングルーム 2	ミーティングルーム 3
10,953	5,939	5,089	8,248
ミーティングルーム 4	ミーティングルーム 5	マルチスペース	AVスタジオ
18,316	11,675	15,869	6,063

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

(令和2年3月31日現在)

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー (4 m ²)	15 団体	シェアードオフィス 1	10 団体
大学情報コーナー (1 m ²)	1 団体	シェアードオフィス 2	4 団体
地域情報コーナー	8 団体	シェアードオフィス 3	2 団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

- ・連携実績件数 26 件 (令和2年3月31日現在)

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：南区麻溝台 1872 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下 1 階 地上 2 階
- ・規模：敷地面積 7,987.76 m² 建築面積 4,080.63 m² 延床面積 6,191.22 m²
- ・設置日：昭和 58 年 11 月 18 日

(3) 施設内容

1 階	プール	一般用 25m、児童用 15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室 1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2 階	講習室 1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸など
	多目的会議室 2	カラオケ、ダンスなど

(4) 利用実績(令和 2 年 3 月 31 日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
67,574	58,218	125,792	54,403	689	55,092

多目的会議室 1	多目的会議室 2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
14,971	21,221	1,839	16,719	446	156	236,236

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
42,862	204	4,783	8,913	56,762

7 北市民健康文化センター(愛称 LCA 国際小学校北の丘センター)

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：緑区下九沢 2071 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下 1 階 地上 3 階
- ・規模：敷地面積 9,072.88 m² 建築面積 4,454.68 m² 延床面積 9,069.68 m²
- ・設置日：平成 11 年 5 月 3 日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65 台収容
1 階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー (2 基) ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2 階	障害者プール	15m プール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
3 階	浴室	健康趣向の浴室 (一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室 (舞台付)

(4) 利用実績(令和2年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
71,039	66,277	137,316	48,000	572	48,572

会議室	講習室	陶芸窯	多目的ルーム	計
5,818	2,495	223	5,049	199,473

【無料施設】 (単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
8,056	7,819	2,962	8,597	2,527	2,111	4,859	36,931

8 市民協働によるまちづくり

(1) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するため、令和元年8月から令和2年2月にわたり市内 20 会場で開催し、市長のほか副市長、テーマ関連局長等が出席して、各地区で設定したテーマについて意見交換が行われた。なお、津久井地区、東林地区については東日本台風の影響により開催日程を延期後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となった。

テ ー マ の 分 類	件数	構成比(%)
①現在、地区で重点的に取り組んでいるもの	16	48.5
②今後、地区で取り組んでいく必要があるもの	17	51.5
合 計	33	100.0

【参考】

テ ー マ の 分 野	件数	構成比(%)	テ ー マ の 分 野	件数	構成比(%)
地域防災	3	10.0	自然環境の保全	0	0.0
高齢者の見守り・子育て環境	5	16.7	地域活性化	17	56.7
防犯・交通安全	3	10.0	その他	2	6.6
			合 計	30	100.0

※すべて中止会場のテーマを含む

(2) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績：105件 35,820千円

(緑区：42件 11,952千円 中央区：32件 12,920千円 南区：31件 10,948千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動など。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する市に登録した未就学児。

補償の内容

区 分		補償金額(限度額)		区 分		補償金額(限度額)	
損害賠償	対人(身体賠償)	1名	1億円	傷害保険	本人事故	1名	500万円(*)
		1事故	5億円			1名	500万円(*)
	対物	1事故	1,000万円			1名	1日3,000円
		1事故	500万円			1名	1日2,000円

*熱中症・食中毒については、限度額300万円

区 分	補償金額
特定疾病	死亡弔慰金 1名 50万円

※特定疾病とは、既往症でない急性心疾患・急性脳疾患並びに熱中症等以外の疾患をいう。

【市民協働推進課】

人権・男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和元年度：4回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和元年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び広報・啓発活動等の事業を実施

事業担当(令和元年度：5人)・・・啓発イベントの企画・運営

広報担当(令和元年度：4人)・・・情報誌「ともに」の編集・発行

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(平成30年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和2年3月31日時点)

	男性委員数(人)	女性委員数(人)	合計(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	843	434	1,277	34.0
要綱等設置	890	432	1,322	32.7
計	1,733	866	2,599	33.3

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

開催日 令和元年11月24日

会場 アリオ橋本

内容 「家事シェアチェックリスト」等の啓発物品の配布

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。

派遣回数 6回

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各8,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

開催日 1回目：令和元年8月28日、2回目：令和2年2月7日

会場 環境情報センター 2階 学習室

対象 民生委員・児童委員

内容 DV被害者支援に係る必要な知識の習得等

参加者 1回目：55人、2回目：50人

5 相模原市立男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営（平成16年度から指定管理による運営）

・指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら（通称：NPO法人サーラ）

・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理業務の内容

ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務

（講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援）

イ センターの施設の利用の承認等に関する業務

ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和元年度実施状況)

区 分	講座数	回 数	参加状況(人)				保育利用 (人)
			総 数	女 性	男 性	不明	
主催事業	34	80	8,726	6,903	1,823	0	14
共催事業	19	46	1,882	1,289	566	27	34
合 計	53	126	10,608	8,192	2,389	27	48

イ 施設の貸出(令和元年度利用状況)

区 分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セナ-5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	68,702	74.3	1,201

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。(令和元年度末現在登録団体数：98団体)

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和元年度利用状況

(相談専用電話042-775-1777)

区 分		相談日 (※1)	時間	件数
一 般 相 談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後4時30分	1,654
		毎週火・木曜日	午前10時～午後8時	
専 門 相 談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日 (※2)	午後2時～4時	37
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	10
			計	1,701

(※1) 第4月曜日、年末年始を除く

(※2) 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和元年度利用状況

(相談専用電話042-772-5990)

相談日・時間 (※)	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後4時30分 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後8時	合 計	1,038
	相談に係る件数	1,006
	配偶者等からの暴力の相談	753
	交際相手からの暴力の相談	15
	その他暴力の相談	238
	問い合わせ等に係る件数	32

(※) 第4月曜日、年末年始を除く

8 人権施策の推進

平成31年1月に改定した、人権施策に関する基本理念と主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

9 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置（令和元年度：4回開催）

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置（令和元年度：3回開催）

10 人権啓発事業

(1) 人権メッセージ展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等の人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和元年 5月12日	市民若葉まつり内（本庁舎1階ロビー）
令和元年10月 9日～10月15日	シティ・プラザはしもと6階多目的スペース
令和元年10月17日～10月21日	ユニコムプラザさがみはらロビー
令和元年10月25日～10月31日	あじさい会館1階ロビー

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることにより、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和元年10月15日	桜台小学校	65人
令和元年10月30日	湘南小学校	23人
令和元年11月14日	鶴園小学校	142人
令和元年11月26日	小山小学校	126人
令和元年11月26日	広田小学校	61人
令和元年11月27日	新磯小学校	47人

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

人権意識の普及高揚を図るために実施した。

開催日 令和2年1月11日

会 場 あじさい会館ホール

内 容 第1部 全国中学生人権作文コンテスト 相模原地区優秀作品発表会

第2部 人権啓発講演会

講 師：大前 光市さん（義足のプロダンサー）

テーマ：「変化＝進化」

参加者 129人

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

開催日 令和元年11月10日

会 場 相模原ギオンスタジアム（J3 SC相模原試合会場）

イ 駅頭での啓発

開催日 令和元年12月4日

場 所 橋本駅、相模大野駅

【人権・男女共同参画課】

交通安全・防犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和元年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、2,215件で、前年に比べ331件(13.0%)の減少となっている。また、交通事故死者数は前年の14人から7人減少し7人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況

(各年12月31日現在)

年	平成29年	平成30年	令和元年
件数(件)	2,770	2,546	2,215
死者(人)	16	14	7
負傷者(人)	3,189	2,912	2,566

(令和元年相模原市交通事故統計)

令和元年 種類別事故件数

(令和元年12月31日現在)

種類	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	682	1	668
高齢者関係事故	746	1	407

(令和元年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

自転車の乗り方、信号機の見方等正しい交通ルールの体得と交通安全意識の高揚を図るため、幼稚園・保育園・小中学校・PTA・自治会等を対象に交通安全教室を行った。

- ・令和元年度交通安全教室開催実績 265回、受講者 延べ25,554人

イ 協働事業提案制度による事業の実施

自動車ドライバーを含む自転車利用者が交通ルールの背景を理解することにより、安全運転への意識を高め事故防止につなげることを目的に、事業者と協働で交通安全講習会事業を実施した。

- ・令和元年度交通安全講習会開催実績 10団体、受講者 延べ2,424人
- ・令和元年度フォローアップ実施状況 3校

ウ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

エ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動、法令講習会等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親の立場から各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティ・アドバイズ事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

市民等、事業者、関係団体及び行政が協働して、安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しよう条例」を平成 29 年 12 月に制定した。同条例のうち、自転車事故に備えた保険等への加入の義務化については平成 30 年 7 月 1 日から施行した。

2 防 犯

(1) 犯罪認知状況

令和元年中(1月～12月)の市内での犯罪認知件数は、3,969 件で、前年に比べ 274 件(△6.5%)の減少であり、平成 15 年をピークに減少傾向となっている。また、罪種別では窃盗犯が約 8 割を占めている。

市内犯罪認知件数

(各年 12 月 31 日現在 単位:件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合 計
平成 29 年	19	254	3,786	171	53	545	4,828
平成 30 年	22	196	3,285	194	83	463	4,243
令和元年	25	200	3,038	187	22	497	3,969

(令和元年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED 防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・令和元年度末灯数 49,266 灯(市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・令和元年度維持管理費補助 1,458 灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、地域や幼稚園・保育園・小中学校等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール等を行った。

- ・令和元年度防犯講習会開催実績 176 回、受講者 延べ 13,351 人
- ・令和元年度青色回転灯装備車両(青パト)によるパトロール 379 回

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率 1/2(補助限度額 50,000 円)
- ・令和元年度補助団体数 8 団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率 9/10(補助限度額 270,000 円/台、補助限度台数 5 台/団体)
- ・令和元年度補助団体数 27 団体(50 台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども 110 番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども 110 番の家」を実施している。

・「走るこども 110 番の家」設置台数 2,038 台（令和 2 年 4 月 1 日現在）

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者やその家族が直面している各般の問題に対し、相談支援を行った。

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

3 相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成 17 年 7 月 26 日に設立した。

平成 30 年 4 月 26 日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

・安全・安心まちづくり旬間 ・年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

・春の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止運動 ・秋の全国交通安全運動
・年末の交通事故防止運動 ・交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

・交通安全ひとこえ運動 ・自転車マナーアップ運動 ・高齢者交通事故防止運動
・二輪車交通事故防止運動 ・暴走族追放運動 ・違法駐車追放運動 ・飲酒運転根絶運動

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月 20 日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども 110 番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども 110 番の家」を設置している。

・「こども 110 番の家」設置数 3,853 か所（令和 2 年 4 月 1 日現在）

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を行った。

令和元年度応募数

(単位：点)

	標 語	ポスター
応 募 数	454	175

(5) 安全・安心まちづくり表彰式の開催（令和元年 10 月 26 日）

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体や、安全・安心まちづくり標語・ポスターの入賞者への表彰を行った。

- ・安全・安心まちづくり功労表彰
- ・安全・安心まちづくり標語・ポスター入賞者の表彰
- ・講演「自動車ドライバーを含む自転車の交通安全について」（株式会社セルクル代表 田中章夫氏）

(6) 自転車安全運転普及イベントの開催

- ・スケアード・ストレイト事業
- ・自転車マナーアップ呼びかけ隊

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

- ・各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22 地区)
- ・相模原市交通安全母の会連合会
- ・地区交通安全母の会(12 地区)

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション（相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所）の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施した。

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16 駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49 か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地 3 鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った（令和元年度指導等数：869 件）。

(3) キャンペーンの実施

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止を図るため、市内鉄道駅（8 駅）において啓発キャンペーンを実施した。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

- ・令和元年度消去用具等の貸出し件数 1 件

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項及び令和2年度から施行される次期消費生活基本計画の策定について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議した。

- ・第1回：令和元年 6 月 14 日 相模原市の消費者行政の概要について
平成 30 年度消費生活基本計画年次報告書（案）について ほか
- ・第2回：令和元年 9 月 13 日 次期消費生活基本計画について ほか
(被害救済部会) 令和2年2月28日 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
(消費生活基本計画検討部会)
- ・第1回：令和元年5月27日 次期消費生活基本計画について
- ・第2回：令和元年7月22日 次期消費生活基本計画について

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の制定月を記念して、消費者意識の高揚と消費者保護の目的を達成するために、消費者トラブル防止演劇などを実施した。

○消費者月間特別事業

- ・テーマ：みんなで気をつけよう！消費者トラブル防止演劇&商品テスト施設見学会
- ・実施日：令和元年5月18日 場 所：(独) 国民生活センター相模原事務所
- ・参加者数：演劇 36 人 施設見学 38 人 共 催：(独) 国民生活センター

(3) みんなの消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会として開催した。

- ・実施日：令和元年10月18日、19日 場 所：ミウヰ橋本5階 インナーガーデン
- ・延入場者数：1,070 人

(4) 消費者被害防止啓発キャンペーン

悪質商法による高齢者等の被害の未然防止のため、高齢者等を見守る方へ向けて、啓発資料の配布や消費生活相談事例の情報提供等を実施した。

ア 相模台地区における啓発キャンペーン

- ・実施日：令和元年6月14日 場 所：相模台まちづくりセンター、相模台郵便局 ほか
- ・配布数：600 部
- ・協 力：相模台地区民生委員・児童福祉協議会、相模台地区社会福祉協議会

イ 橋本七夕まつりにおける啓発キャンペーン

- ・実施日：令和元年8月2日 場 所：橋本七夕まつり会場内、民生委員・児童委員ブース
- ・配布数：500 部
- ・協 力：橋本地区民生委員・児童委員協議会、橋本地区社会福祉協議会

ウ 星が丘地区ふれあいフェスティバルにおける啓発キャンペーン

- ・実施日：令和元年10月27日 場 所：星が丘小学校内、民生委員・児童委員ブース
- ・配布数：500 部
- ・協 力：星が丘地区民生委員・児童委員協議会、星が丘地区社会福祉協議会

(5) 消費社会を考えるシンポジウム

次期消費生活基本計画の策定に合わせ、この計画の周知を図るとともに、消費者、事業者及び行政が共により良い社会を形づくる主体であることを共有する機会として実施した。

- ・テーマ：「日々の暮らしで世界が変わる」～消費社会を考える～
- ・実施日：令和元年 11 月 20 日 ・場 所：杜のホールはしもと 多目的室
- ・参加者数：50 人

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・派遣回数：全 67 回
- ・延参加者数：3,403 人

(2) 夏休み子ども消費者教室

夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会として実施した。

- ・実施日：令和元年 8 月 21 日 ・場 所：(独) 国民生活センター相模原事務所
- ・内 容：テーマ① 棒はかりを作ってみよう！
 テーマ② 目指せ！買い物マスター！～すごろくで巡る北海道の旅～
 テーマ③ 国民生活センター商品テスト施設見学
- ・参加者数：市内在住・在学の小学生 19 人 ・共催：(独) 国民生活センター

(3) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・実施日：令和 2 年 1 月 24 日 ・場 所：北消費生活センター会議室
- ・内 容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(4) 若年層に向けた金融教育支援事業

高校生が正しい金融知識・ライフプランの知識を学び、健全な社会人・相模原市民として育成されることを目的に、専門家と連携して授業を実施した。

- ・派遣回数：17 回(2 校)
- ・延受講者数：740 名 ・講 師：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・掲載号 令和元年 7 月 1 日
内容 金融詐欺にご注意！
- ・掲載号 令和元年 9 月 1 日
内容 消費者トラブルは一人で悩まないで 「188」に相談を
- ・掲載号 令和 2 年 1 月 1 日
内容 若者が悪質商法のターゲットに その契約、大丈夫ですか？

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・消費生活情報紙「すばいす」の発行(123～126 号)
年 4 回(7、10、1、4 月)発行 各 2,500 部
- ・エコバック等の配布

全世代への消費者被害防止を目的に、消費生活センターの連絡先を掲載したエコバック等を作成し、地域の祭りなどで配布した。

- ・消費者教育補助資料の作成

小中学校の授業で使用する補助教材として、成年年齢の引き下げにより予想される消費者トラブルについて分かりやすく説明した動画を作成し、各学校へ周知した。

(3) 常設展示による情報提供

- ・場 所：北消費生活センター常設展示室

相談件数の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。

(4) メールマガジン・ホームページによる情報提供

- ・配信回数 60 回

- ・内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) その他メディア等による情報提供

- ・高齢者の消費者トラブルを防止するため、周囲の人による見守りや消費生活相談窓口を伝える動画を作成し、電車(JR 横浜線)及びバス(神奈川中央交通)で放映した。

4 相談・苦情の処理

消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品サービスの普及を図るため、消費生活相談員を委嘱し、問い合わせや苦情に対する情報提供、助言、処理を行った。

- ・場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザさがみはら内)

北消費生活センター(シティ・プラザはしもと内)

南消費生活センター(南区合同庁舎内)

- ・時 間：消費生活総合センター 月～金(年末年始を除く) 午前9時～午後4時

第2、4金曜日 午前9時～午後6時

土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

北消費生活センター 月～金(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

南消費生活センター 月～金(祝日、年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

消費生活相談受付件数

年度	消費生活総合センター		北消費生活センター		南消費生活センター		計		
	苦 情	問合せ	苦 情	問合せ	苦 情	問合せ	苦 情	問合せ	計
H29	4,674	440	175	10	160	8	5,009	458	5,467
H30	6,231	569	189	14	182	10	6,602	593	7,195
R1	5,799	546	58	2	58	2	5,915	550	6,465

5 消費者団体の育成

消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席、後援名義使用などをおして育成・支援した。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・定期検査 指定検査機関による検査 検査台数=1,870 台
計量士による代検査届出 届出台数=687 台
- ・立入検査 スーパー、ストア関係 8 事業所 計量器=46 台 商品量目=506 点
石油ガスメーター等関係 7 事業所 台帳検査=5,139 台(現物検査=53 台)
- ・商品試買検査 調査品目：マカロニ類(2 業者分) 検査商品数=5 種類 検査個数=25 個

(2) 家表法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認した。

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・計量教室 夏休み子ども消費者教室で開催した。
- ・計量ブースの出展 みんなの消費生活展にブースを出展し、クイズを出題した。
- ・計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

情報化や少子高齢化、経済状況などの変化を背景として、人々は心の豊かさやゆとりを求めており、人々の心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割は重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、平成 22 年 3 月に改定した「さがみはら文化振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、上記プランが令和元年度で終了することや平成 30 年 3 月に閣議決定された国の「文化芸術推進基本計画」等を踏まえ、更なる文化芸術の振興を図るとともに多様化する市民ニーズに対応するため、平成 31 年 4 月に新たに文化振興審議会を設置するとともに、令和 2 年度から令和 9 年度までの 8 年間を計画期間とする「第 3 次さがみはら文化芸術振興プラン」を策定した。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら 2019 の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第 19 回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら 2019 を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業(令和元年度)

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
プロ・アマチュア写真展	令和元年 10 月 11 日～28 日 ※12、13 日は令和元年東日本台風(以下、台風)により中止	相模原市民ギャラリー	1,322
写真講評会	令和元年 10 月 13 日に予定していたが、台風により中止	-	-
フォトシンポジウム	令和元年 10 月 12 日に予定していたが、台風により中止	-	-
子ども写真教室	令和元年 5 月～10 月	大島小・並木小・上鶴間小	参加児童数 234
親子写真教室	令和元年 8 月 17 日	鹿沼公園・大野北公民館	参加者数 18

私のこの1枚写真展	令和2年1月10日～23日	ミウィ橋本	出品者数 165
	令和2年1月25日～2月16日	ユニコムプラザさがみはら	
ギャラリートーク	令和2年2月12日	ニコンプラザ新宿	60
一般写真教室	令和2年3月7日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	-

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図った。

実施場所	実施日	入場者数
国立映画アーカイブ相模原分館	令和元年9月28日、29日	171人
相模原南市民ホール	令和元年10月21日、22日	190人
サン・エールさがみはら	令和元年10月23日、24日	189人

2 市民文化祭

市民が日頃の文化活動の成果を一堂に発表する機会を設け、市民文化活動の推進を図ることを目的に実施した。

出品点数・出演者数等の推移

分野／年度	H29	H30	R1
絵画	日本画 71点	100点	59点
	洋画 119点	66点	94点
書	175点	159点	206点
写真	120点	140点	141点
華道	121点	123点	59点
短歌	70首	128首	89首
俳句	167句	130句	106句
現代詩	45編	32編	34編
建築文化	30点	19点	14点
茶会	17人	16人	16人

分野／年度	H29	H30	R1
吟剣詩舞	146人	124人	121人
民謡	223人	224人	204人
邦楽	63人	71人	63人
謡曲	29人	31人	32人
マジック	12人	23人	23人
洋舞	123人	208人	112人
ダンス	187人	219人	135人
フラダンス	273人	253人	245人
レクダンス	125人	94人	143人

3 美術の振興

(1) アートラボはしもとの再整備に向けた取組

外部有識者で構成する審議会において、アートラボはしもとの後継施設の整備について検討を進め、検討結果として後継施設の役割や事業の充実に向けた方向性、運営体制等に係る考え方をまとめた建議を受けた。また、建議内容を踏まえて、後継施設がアートを学び、創造する美術の教育普及の拠点となるよう、施設整備に向けた庁内での検討を行った。

(2) 美術品等の収集

美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品やフォトシティさがみはらプロの部入賞作品などの収集を行い、市民文化の振興を図った。

ア 美術品等収集基金現在高(令和2年3月31日現在) 101,351,085円(現金は27,325円)

イ 収蔵美術品点数(令和2年3月31日現在) 3,633点

(ア) 基金による収蔵 2,019点 ※購入や運搬・補修等で基金から支出したもの

絵画など	69 点 (絵画 65、彫刻 4)
写真	1,950 点 (江成常夫作品 1,950 [19 シリーズ])
(イ) 基金によらない収蔵	1,614 点
絵画など	21 点 (絵画 19、彫刻 2)
写真	1,593 点 (江成常夫作品 107 [5 シリーズ]、フォトシティさがみはらプロの部 入賞作 1,486)

(3) 美術展等の開催

ア 市収蔵美術品展「江成常夫 花嫁のアメリカ 歳月の風景 1978-1998」(自主事業)

江成常夫の市収蔵美術品「花嫁のアメリカ」(写真) シリーズから計 104 点を展示した。

- ・会 期：令和元年 8 月 10 日～9 月 1 日 (20 日間)
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・入場者数：1,890 人 (関連事業参加者：ギャラリートーク 41 人、対談 53 人、映画上映 51 人)

イ 市収蔵美術品展「中野正貴 MY LOST AMERICA」(自主事業)

市収蔵美術品である中野正貴「MY LOST AMERICA」(2008 年さがみはら写真賞受賞) から計 30 点を展示した。

- ・会 期：令和元年 12 月 5 日～12 月 26 日 (22 日間)
- ・会 場：ユニコムプラザさがみはらマルチスペース
- ・入場者数：2,569 人

ウ フォトシティさがみはら歴代市民奨励賞作品展「アマチュアリズムの軌跡」(自主事業)

過去のフォトシティさがみはらアマチュアの部「市民奨励賞」の受賞作品から 13 点を展示した。

- ・会 期：令和 2 年 1 月 25 日～2 月 16 日 (23 日間)
- ・会 場：ユニコムプラザさがみはらマルチスペース

※フォトシティさがみはら「わたしのこの 1 枚」展と併せてオープンスペースで開催したため計測せず。

エ 市収蔵美術品展「相模原の日本画―院展画家の系譜」(自主事業)

市収蔵美術品を中心に、岩橋英遠・石井了など相模原ゆかりの日本画家 (院展画家) の作品を展示予定だったもの。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

オ 「第 28 回 相模原芸術家協会展」(共催事業)

相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展。無錫市から 8 人の作家を招待して開催し、関連事業としてギャラリートーク 1 回、絵画教室 2 回、さらに無錫市の作家によるトークショーを 1 回実施した。また、市内 2 か所のこどもセンターで行ったワークショップの成果物も展示した。

- ・会 期：令和元年 9 月 6 日～9 月 17 日 (11 日間)
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・出品作家：上條陽子など会員 42 人 (ほか無錫の作家 8 人)
- ・入場者数：1,134 人

(関連事業参加者：ギャラリートーク 27 人、絵画教室計 30 人、トークショー 26 人)

カ 「相模原国際交流美術展―中国・北京からの風―」(共催事業)

市内在住の芸術家など有志で構成される「相模原国際交流美術展実行委員会」との共催。中国・北京から現代美術家を招致し、作品展示やトークショーを通して現在の中国の美術事情の一端を紹介した。

- ・会 期：令和元年 11 月 1 日～11 月 12 日 (11 日間)
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・出品作家：国内作家 22 人、中国作家 16 人
- ・入場者数：790 人 (トークショー 56 人)

キ アートスポット展示

市主催の展覧会の関連展示や、ミニ企画展等を実施する展示コーナー。フォトシティさがみはらアーカイブスとして「今岡昌子 Re・birth〜ガレキの隣のオンナたち」「菊池修 LIGHT IN THE SHADOWS」、ギャラリースタッフセレクションシリーズとして「里を描く―橋本守男展」「今村綾―距離をはかる―」「桂川幸助―織の景色」などを開催し、写真や絵画・工芸品などを展示した。

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。

主な事業（令和元年度）

事業名	会期(実日数)	事業概要	実績等
立ち寄り式工作プログラム 工作あそび	5月4日、5日、6月8日、9日、8月9日、2月22日、23日(7日間)	スタンプを使った版画やスパッタリング等の技法を用いたWSを3回にわたって実施。対象は未就学児・小学生等。うち1回は近隣商業施設で実施。	参加者：349人 2月22日、23日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
オープンラボ 2019	7月27日～9月1日(32日間)	美大生や卒業生による公開制作とその成果展示。作家によるWSやトークイベント、来場者が工作を楽しむ工作コーナーなども設置。	入場者：1,820人 参加者：668人
MODELROOMING×HASHIMOTATION	9月7日、8日、14日～16日、21日～23日(8日間)	作家有志による展覧会。日常風景に介入する作品群を当館モデルルームに配置し、室内空間そのものを作品化。工作WSも実施。	入場者：516人 参加者：4人
SUPER OPEN STUDIO 2019	10月12日～11月4日(21日間)	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。23軒のスタジオ(制作場所)の作家116名が参加。スタジオ公開、バスツアー、当館での展示、親子向けWSなどを実施。	入場者：4,232人 参加者：264人 10月12日、13日は台風により中止
造形「さがみ風っ子展」カシャカシャ風っ子カメラマン	10月26日～10月28日(3日間)	風っ子展への参加協力。中学校の美術部生徒が会場や作品を撮影し、案内パネルを展示。近隣スタジオの作家によるジオラマも展示。合評会には当館学芸員が講師として参加。	参加者：76人
DIVERSITY IN LIFE 多文化交流～制作の現場から	11月23日、24日、30日、12月1日、7日、8日(6日間)	女子美術大学主催。多様性をテーマに留学生を交えたグループが作品を制作して展示。学生による作品解説や工作WSも実施。	入場者：386人 参加者：97人
まち×ラボ ワークショップ「山寺の柳田國男にネギとカボチャを届けよう！」	11月17日	地域の人々と連携する館外での活動事業。古民家や寺院を会場とした相模湖の地域イベントに参加。地域の由来を題材とした工作WSを実施。	参加者：45人
親子ではじめてアート「色と線で楽しむクリスマスカード作り」	11月29日	未就学児の子育て世代を対象とした工作WS。デカルコマニー技法を用いたカード作りを実施。	参加者：4人
宇宙×人工衛星×アート	12月14日	多摩美術大学主催。実践型授業を受講する学生が企画。JAXAの研究者と種子島宇宙芸術祭に参加する作家とのトークや作品展示、WSを実施。	入場者：83人 参加者：38人
動き出す背景	1月16日～26日(10日間)	多摩美術大学主催。版画専攻の美大生がモデルルームの特徴を生かして版画を展示。ゲスト作家を招いたトークイベントも実施。	入場者：400人 参加者：21人
マジカル学園 in はしもと～集まれ魔法使い！～	3月1日	桜美林大学、橋本図書館、杜のホールはしもととの四者連携事業。橋本駅前の商業施設を会場とした劇やダンスによる参加型プログラム。屋内広場や図書館、ホールを巡回する構成。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
はしもとアートシティ 2020	3月28日	多摩美術大学主催。近隣の美術大学等に参加を呼びかけ、巨大絵画制作、作品展示、フリーマーケットなどのアートフェスティバルを企画。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期

*参加者＝ワークショップ(WS)や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、市役所ロビーや商業施設でクラシック等のコンサートを開催した。

・中央区：3回 緑区：2回 南区：3回 （新型コロナウイルス感染拡大により1回中止）

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催した。

- ・事業名：第38回相模原市民合同演奏会
- ・曲 目：モーツァルト作曲 レクイエム他
- ・開催日：令和元年12月15日
- ・会 場：相模女子大学グリーンホール（市文化会館）大ホール
- ・参加者：合唱団 140人 交響楽団 55人
- ・入場者：1,191人

5 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト文化事業の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、本市の文化の振興を図るとともに市民意識の高揚につなげる事業を実施した。

(1) 「世界をかんじる」街かどコンサート

市役所ロビーや商業施設などの空間を利用して、各回にテーマ地域を設定し、その地域の特色が感じられるコンサートを3回開催した。

(2) 国立映画アーカイブ相模原分館市民開放事業 映画鑑賞会

令和2年3月24日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関連する文化事業

令和元年8月10日に相模女子大学グリーンホールにおいて、オペラの名曲「カルメン」を題材としたオリジナル作品を市民参加により創造し公演した。関連事業としてフラメンコワークショップを実施した。

令和元年9月14日に伊勢丹相模原店・屋上ルーフガーデンにおいて、本市に在住歴があるダンサー・鈴木ユキオ氏を振付・演出家として迎えて本市オリジナルのコンテンポラリーダンスを公演した。

日本フィルハーモニー交響楽団、東京混声合唱団等と連携し、プレミアムコンサートを令和2年3月28日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

6 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

イ 相模原市民会館

- ・指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ（構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ）
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和元年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館（相模女子大学グリーンホール）	大ホール	239	90.3	234,310
	多目的ホール	285	89.4	35,399
	リハーサル室等	1,512	94.5	30,198
	計	2,036		299,907
相模原市民会館	ホール	189	73.1	130,528
	会議室等	5,440	80.2	151,458
	計	5,629		281,986
相模原南市民ホール	ホール	318	81.9	45,214
杜のホールはしもと	ホール	288	84.3	65,999
	多目的室	471	98.7	30,148
	練習室等	3,215	95.3	28,391
	計	3,974		124,538
小田急相模原駅文化 交流プラザ(おださがプラザ)	多目的ルーム	1,628	97.9	32,221
	ミーティングルーム	1,104	95.7	8,227
	計	2,732		40,448
城山文化ホール (もみじホール城山)	多目的ホール	267	67.9	18,372
	リハーサル室	642	98.1	4,906
	計	909		23,278

【文化振興課】

国 際

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

(1) さがみはら国際交流ラウンジ

ア 利用状況(令和元年度開館日数 307 日) 15,395 人(うち外国人 6,342 人)

イ 外国人との交流及び相互理解を図るため、各種イベントを開催した。

主な事業

名 称		実施日	参加者数(人)
さがみはら国際交流フェスティバル 2019		10月6日	約 4,500
ハローインターナショナルサロン「世界の料理教室」		6月30日	34
		11月16日	29
		3月8日	中止
ハローインターナショナルサロン「日本のあじ」スクール		7月27日	17
みて！きいて！ためして！ワールド		12月8日	45
外国語講座	ネパール語講座（全4回）	8月18日～9月14日	延べ 60
	中国語講座（全4回）	10月26日～11月30日	延べ 64
ボランティア育成フォーラム		6月9日	58
		11月24日	51
		3月1日	中止
多文化共生社会の推進に向けたシンポジウム		12月6日	53

登録団体交流会	5月25日	9
	2月22日	中止
お茶会（10回）	毎月第三日曜日	延べ553
防災バスツアー	6月2日	38
防災研修会	2月2日	29

（２）日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者（日本語ボランティア）を養成するための講座を開催した。

ア 日 時 9月2日～11月25日（計10回）

イ 受講者数 延べ288人

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

ア 令和元年度末基金高 186,710,476 円

イ 令和元年度運用益 470,339 円

ウ 令和元年度取崩額 11,226,927 円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市(旧スカボロー市 平成3年5月31日に友好都市提携)と教育、経済など幅広い分野において交流を行った。

（１）友好都市・無錫市との交流

ア 相模原市から無錫市への訪問団(1団：12人)

名 称	期 間	人数
相模原市日中交流協会第44次訪中団	11月8日～11日	12

イ 無錫市から相模原市への訪問団(2団：9人)

名 称	期 間	人数
行政研修生	7月1日～10日	4
無錫市友好訪問団	8月22日～23日	5

（２）友好都市・トロント市との交流

ア 相模原市からトロント市への訪問団(1団：4人)

名 称	期 間	人数
相模原市友好訪加団	10月6日～10日	4

イ トロント市から相模原市への訪問団(1団：1人)

名 称	期 間	人数
オンタリオ州日本語弁論大会 新企会・相模原市賞 受賞者	5月16日～18日	1

（３）友好都市の紹介

友好都市をより多くの方に知っていただくため、「相模原市民若葉まつり」で紹介パネルの展示及び物産の販売等を行った。

4 平和思想の普及啓発

昭和59年12月3日に行った「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「2019 市民平和のつどい」を開催するなど、平和思想の普及啓発を図った。

(1)「2019 市民平和のつどい」の開催

ア 「夏休み平和映画上映会」

【開催日・場所】 8月4日 サン・エールさがみはら 2階ホール

【内 容】・映画「母と暮せば」の上映

- ・日本非核宣言自治体協議会「平和と学びポスターセット」の展示
- ・平成30年度平和ポスターコンテスト入賞作品の展示

【来場者】130人

イ 「平和・原爆ポスター展」

【開催日・場所】 7月20日～8月1日 LCA国際小学校北の丘センター

8月1日～9月2日 市立図書館

8月6日～8月18日 市民健康文化センター

8月20日～9月1日 麻溝公園グリーントワー相模原

【内 容】・日本非核宣言自治体協議会「平和と学びポスターセット」の展示

- ・平成30年度平和ポスターコンテスト入賞作品の展示

ウ 「平和ポスターコンテスト」

【内 容】市内在住・在学の小・中学生から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示

【応募数】小学校の部168作品、中学校の部54作品

【表彰者】小・中学校の部それぞれ最優秀賞1名、優秀賞5名、佳作10名

【展 示】最優秀、優秀及び佳作合計32作品の展示

11月9日～11月11日 イトーヨーカドー古淵店

11月14日～11月21日 麻溝公園グリーントワー相模原

11月24日 産業会館

エ 「広島市派遣 相模原市平和大使」

【内 容】・「平和ポスターコンテスト」最優秀賞者2名とその保護者を広島市に派遣

- ・「市民平和のつどい」等において寄せられた、平和への願いが込められた“折り鶴”の奉納
- ・広島平和記念資料館等において核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを学び、後日「市民平和のつどい」において学習結果を報告

【派遣期間】10月19日～10月20日

【結果報告】11月24日 市民平和のつどいにおいて報告

オ 「平和ポスターコンテスト表彰式・為末大 講演会」

【開催日・場所】11月24日 産業会館 ホール

【内 容】・「平和ポスターコンテスト」入賞者表彰式及び入選作品の展示

- ・相模原市平和大使の広島市派遣報告（学習結果発表）
- ・為末大氏による講演会

【来場者】137人

(2) その他

ア 平和関連団体の活動への対応（6団体）

イ 日本非核宣言自治体協議会総会及び研修会への出席（5月30日～5月31日）

ウ 平和首長会議国内加盟都市会議総会への出席（10月24日）

【国際課】